【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第7期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ハルメクホールディングス

【英訳名】 halmek holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮澤 孝夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区神楽坂四丁目1番1号

【電話番号】 03-3261-1321

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 文範

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目2番地共同ビル神保町2階

【電話番号】 03-6272-8222

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 文範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 6 期 中間連結会計期間		第 7 期 中間連結会計期間		第6期	
会計期間		自至	2024年4月1日 2024年9月30日	自至	2025年4月1日 2025年9月30日	自至	2024年4月1日 2025年3月31日
売上収益	(百万円)		16,921		16,779		33,930
税引前中間利益又は 税引前利益	(百万円)		390		667		1,020
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)		269		436		623
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)		269		436		623
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)		7,830		8,414		8,195
総資産額	(百万円)		20,492		21,093		20,893
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		24.72		39.66		57.10
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		24.33		39.17		56.24
親会社所有者帰属持分比率	(%)		38.2		39.9		39.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,439		1,047		2,395
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		207		194		344
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		289		511		593
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)		1,880		2,737		2,394

- (注) 1.当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務 諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善が進み、雇用や所得環境において改善が見られる反面、円安やエネルギー価格高騰などに起因する物価上昇が継続していることから、個人消費は緩やかな改善に留まっております。また、インバウンド需要は活性化しておりますが、不安定な海外情勢の長期化や中国経済の減速、米国の関税政策などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、雑誌「ハルメク」が国内全雑誌における販売部数でNo.1 ()を維持し、読者数は2025年4月から2025年9月までの半年平均で45万人(前年同期:46万人)となっております。(出所:一般社団法人日本ABC協会「発行者レポート」(2024年下期実績))

物販におきましても、健康志向に対応した健康サポートインナー及び着心地の良さを追求したリラックスインナーで引き続き売上を伸ばしたほか、お試し用のミニ商品の投入で新規顧客を獲得したコスメ商品などがご好評をいただいたことにより、ハルメク物販は売上が伸長いたしました。一方、ことせ事業においては、前年下期に収益改善のために新規顧客獲得のための広告投資を絞った影響で、売上は減収となりました。

前期において拡充を進めた店舗については当期も新店舗展開を進めており、当中間連結会計期間にオープンした 新店舗は、福屋広島駅前店(4月開設、広島)、伊勢丹立川店(8月開設、東京)、山形屋店(9月開設、鹿児島)及び遠鉄百貨店(9月開設、静岡)となります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は、16,779百万円(前年同期比142百万円減、0.8%減)、営業利益は、689百万円(前年同期比276百万円増、66.9%増)、税引前中間利益は、667百万円(前年同期比276百万円増、70.8%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は、436百万円(前年同期比166百万円増、61.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上収益及びセグメント利益又は損失は社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

<ハルメク事業>

当中間連結会計期間においては、深い顧客理解に基づく読者に寄り添った誌面作りにより、雑誌「ハルメク」において想定どおりに読者数を確保したこと、2024年1月に雑誌「ハルメク」の購読料を値上げしたこと、新聞広告や店舗において新規顧客を順調に獲得したこと、及び機能面で優れた商品をライフスタイルとともに提案したことなどにより、情報コンテンツ及び物販において、売上を着実に伸ばすことができました。販売費及び一般管理費については、2023年秋以降に悪化していた広告効率の改善が進んでおりますが、一方で酷暑対応に苦戦したファッション商品の販売効率が悪化し、新店舗の出店コストが発生したことなどから減益となっております。

以上の結果、売上収益は13,522百万円(前年同期比395百万円増、3.0%増)、セグメント利益は598百万円(前年同期比58百万円減、9.0%減)となりました。

<ことせ事業>

当中間連結会計期間においては、前期において、完売による売り逃しが多数発生してしまったことを受け、下期に収益改善のために新規顧客獲得のための広告投資を絞ったことにより、カタログ送付先が一時的に減少してしまった影響から売上は前期比減収となってしまいましたが、今期からは新規顧客獲得に向けた広告投資を再開していることから、顧客数は上向いてきています。また、広告投資を再開しつつも、収益性を考慮し、前年同期比で増益(赤字幅縮小)を実現しております。

以上の結果、売上収益は3,397百万円(前年同期比644百万円減、15.9%減)、セグメント損失は31百万円(前年同期比43百万円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ200百万円増加し21,093百万円となりました。

流動資産は513百万円増加し、8,105百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加342百万円、営業債権の増加49百万円、棚卸資産の増加151百万円であります。

非流動資産は312百万円減少し、12,988百万円となりました。主な要因は使用権資産の減少269百万円、無形資産の減少116百万円、有形固定資産の増加53百万円であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し12,678百万円となりました。

流動負債は242百万円増加し、9,161百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の増加450百万円、契約負債の減少230百万円であります。

非流動負債は260百万円減少し、3,516百万円となりました。主な要因は、リース負債の減少269百万円であります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し8,414百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益436百万円の計上及び配当支払219百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ342百万円増加し、2,737百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,047百万円(前年同期は1,439百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、税引前中間利益667百万円(前年同期比276百万円増)、減価償却費及び償却費554百万円(前年同期は551百万円)、営業債務の増加額425百万円(前年同期は63百万円の増加)であり、主な減少要因は、営業債権の増加額51百万円(前年同期は207百万円の減少)、棚卸資産の増加151百万円(前年同期は89百万円の増加)、契約負債の減少額230百万円(前年同期は39百万円)、法人所得税の支払額197百万円(前年同期は37百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は194百万円(前年同期は207百万円の使用)となりました。主な内訳は、有形固定 資産の取得による支出84百万円(前年同期は87百万円)、無形資産の取得による支出98百万円(前年同期は125百万円) であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は511百万円(前年同期は289百万円の使用)となりました。支出の内訳は、リース 負債の返済による支出292百万円(前年同期は292百万円)、配当金の支払による支出219百万円(前年同期の支出はあ りません)であり、収入の内訳は、新株発行による収入1百万円(前年同期は5百万円)であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませ

h.

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は22百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因 当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,016,368	11,022,368	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら制限の ない、当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	11,016,368	11,022,368		

- (注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 8 月14日 (注) 1	普通株式 15,298	普通株式 11,014,868	8	2,093	8	2,446
2025年4月1日~2025年9月30日(注)2	普通株式	普通株式 11,016,368	0	2,093	0	2,447

(注) 1.譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格1,079円資本組入額539.5円

割当先 当社の取締役 4 名及び執行役員 4 名

(注) 2.新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

		2020-	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松島 陽介	東京都港区	1,900,000	17.25
宮澤 孝夫	東京都渋谷区	1,620,041	14.71
山元 雄太	SINGAPORE	1,520,000	13.80
IHドリーム株式会社 (注)	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目6番8	1,200,000	10.89
土屋 淳一	東京都中央区	788,350	7.16
和田 朝子	東京都品川区	274,388	2.49
林 南平	東京都港区	240,000	2.18
大谷 貴志	東京都渋谷区	160,000	1.45
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	82,600	0.75
大下 悟	愛知県名古屋市	53,500	0.49
計		7,838,879	71.16

(注) IHドリーム株式会社は、当社代表取締役社長宮澤孝夫の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,012,500	110,125	権利内容に何ら制限のない、当 社における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 3,868		
発行済株式総数	11,016,368		
総株主の議決権		110,125	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号、以下、連結財務諸表規則という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS 第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
		百万円	百万円	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		2,394	2,737	
営業債権		1,675	1,725	
棚卸資産	7	3,198	3,350	
未収法人所得税		2		
その他の流動資産		320	292	
流動資産合計		7,591	8,105	
非流動資産				
有形固定資産		416	470	
使用権資産		2,838	2,569	
のれん		4,452	4,452	
無形資産	8	5,048	4,931	
繰延税金資産		208	222	
その他の金融資産	14	315	328	
その他の非流動資産		21	14	
非流動資産合計		13,301	12,988	
資産合計	_	20,893	21,093	

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
	_	百万円	 百万円	
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	9	1,900	1,900	
営業債務及びその他の債務		2,677	3,127	
契約負債		2,738	2,507	
リース負債		577	577	
未払法人所得税		204	249	
その他の流動負債		821	799	
流動負債合計		8,919	9,161	
非流動負債				
リース負債		2,330	2,060	
引当金		122	129	
繰延税金負債		1,296	1,298	
その他の金融負債	_	28	27	
非流動負債合計		3,777	3,516	
負債合計		12,697	12,678	
資本				
資本金	10	2,082	2,083	
資本剰余金	10	2,309	2,310	
自己株式		0	0	
その他の資本の構成要素		5	5	
利益剰余金	_	3,797	4,014	
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,195	8,414	
資本合計	_	8,195	8,414	
負債及び資本合計	_	20,893	21,093	

(2) 【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	·	百万円	 百万円
売上収益	12	16,921	16,779
売上原価	7	7,176	7,194
売上総利益		9,745	9,585
販売費及び一般管理費		9,103	8,914
その他の収益		3	19
その他の費用	8	232	0
営業利益		413	689
金融収益		0	2
金融費用		22	25
税引前中間利益		390	667
法人所得税費用		121	230
中間利益		269	436
中間利益の帰属	•		
親会社の所有者		269	436
中間利益		269	436
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	13	24.72	39.66
希薄化後1株当たり中間利益(円)	13	24.33	39.17

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
		百万円	百万円		
中間利益		269	436		
中間包括利益	•	269	436		
	•				
中間包括利益合計の帰属					
親会社の所有者		269	436		
中間包括利益	•	269	436		

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			親会社の所有者に帰属する持分								
	_ 注記	次十个	 資本	☆ ¬₩+	その他の資本	の構成要素	————— 利益		合計		
		資本金	剰余金	余金 自己株式 -	新株予約権	合計	剰余金	合計			
		2,074	2,301		6	6	3,173	7,555	7,555		
中間利益							269	269	269		
中間包括利益合計	-						269	269	269		
株式に基づく報酬取引		0	0		0	0		0	0		
新株予約権の行使		2	2		0	0		5	5		
自己株式の取得				0				0	0		
所有者との取引額等合計	_	2	2	0	0	0		5	5		
2024年 9 月30日時点の残高	_	2,077	2,304	0	6	6	3,443	7,830	7,830		

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	_ 注記	次士会	資本		その他の資本	の構成要素	———— 利益	合計	合計
		資本金	剰余金	金自己株式・	新株予約権	合計	剰余金		
2025年4月1日時点の残高		2,082	2,309	0	5	5	3,797	8,195	8,195
中間利益							436	436	436
中間包括利益合計	_						436	436	436
株式に基づく報酬取引		0	0					1	1
新株予約権の行使		0	0		0	0		0	0
配当金							219	219	219
所有者との取引額等合計	_	1	1		0	0	219	217	217
2025年 9 月30日時点の残高	_	2,083	2,310	0	5	5	4,014	8,414	8,414

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		390	667
減価償却費及び償却費		551	554
有形固定資産及び無形資産除却損		230	0
金融費用		22	25
営業債権の増減額(は増加)		207	51
棚卸資産の増減額(は増加)		89	151
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		63	425
契約負債の増減額(は減少)		39	230
未払賞与の増減額(は減少)		2	34
その他		103	23
小計		1,443	1,250
利息及び配当金の受取額		0	2
利息及び優先配当金の支払額		6	10
法人所得税の還付額		39	3
法人所得税の支払額		37	197
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,439	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		87	84
無形資産の取得による支出		125	98
その他		4	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		207	194
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		1	
株式の発行による収入		5	1
配当金の支払額			219
リース負債の返済による支出		292	292
財務活動によるキャッシュ・フロー		289	511
現金及び現金同等物の増減額 (は減 少)		942	342
現金及び現金同等物の期首残高		938	2,394
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,880	2,737

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ハルメクホールディングス(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は日本国東京都であります。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年9月30日を中間期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

また、当社が最終の親会社であります。

当社は、(旧)株式会社ハルメクホールディングスの経営陣を中心とした出資により、2020年7月9日に株式会社HLMK2として設立されました。2020年8月3日に(旧)株式会社ハルメクホールディングス株式の100%を取得し、完全子会社としたのち、2021年10月1日に同社を吸収合併すると共に、当社の商号を株式会社ハルメクホールディングスに変更し、実質的に事業を承継しております。

当社グループの事業内容は、ハルメク事業及びことせ事業であります。各事業の内容については、注記「6.事業 セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に代表取締役社長宮澤孝夫及び取締役CFO石井文範によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務 諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りについては、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

5.未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

IFRS	強制適用時期	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
------	--------	------------------	----------

半期報告書

IFRS第18号 財務諸表における表示及 2027年1月1日	2028年 3 月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング
--------------------------------	------------	--------------------------------------------------------------

6 . 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

前事業年度末から連結範囲の変更はありません。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「ハルメク事業」及び「ことせ事業」の2つの事業を事業セグメント及び報告セグメントとしております。当社グループでは、これらの報告セグメントに属するサービスの全て又はその一部を行う単位で株式会社として組織化しており、各セグメントに属する組織の財務情報を集計することによって、各報告セグメントを評価しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

報告セグメント

主要な製品及びサービス

ハルメク事業

シニア女性向け雑誌「ハルメク」の出版・通信販売事業「ハルメク」・広告事業・イベン

ト等の文化事業・新聞単品外販・店舗等

ことせ事業

シニア女性向け通信販売事業「ことせ」・広告事業等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法について、要約中間連結財務諸表との主な調整の内容は以下のとおりです。なお、セグメント情報は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理を採用しております。

また、セグメント間収益は、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

代理人取引の相殺消去

当社グループは、広告事業の一部として、法人顧客へ、広告取扱業者への取次を含めたコンサルティングサービスを提供しております。履行義務に代理人として関与する行為が含まれている場合には、その取扱金額は収益より控除されますが、セグメント収益の算定上、総額で記載しております。

収益認識時点の修正

当社グループは、通信販売事業を行っております。IFRSでは履行義務を充足した時点、すなわち、顧客に商品を引渡した時点で収益として認識されますが、セグメント収益の算定上、商品の出荷時点で収益として認識しております。

のれんの償却

IFRSでは、認識したのれんについて償却を行わず、年に一度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行うことを要求しておりますが、セグメント利益の算定にあたっては連結子会社が会社法上認識しているのれんについて、20年で償却した費用を計上しております。

無形資産の償却

当社は企業結合により、無形資産として顧客関連資産等を認識しております。当該無形資産について見積耐用年数に従って償却が行われますが、セグメント利益の算定にあたっては償却費を計上しておりません。

非金融資産の減損による影響

当社は企業結合の際に、ことせ事業セグメントの使用権資産及び無形資産について減損を行っており、IFRSでは当該減損した使用権資産及び無形資産に関連する減価償却費及び償却費が計上されておりません。セグメント利益の算定においては、これらの資産にかかる賃借費用及び償却費を計上しております。

その他調整額

その他には、上記以外の調整項目が含まれております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		,	
	 ハルメク事業	 ことせ事業 計		調整額	連結
売上収益					
外部収益	13,117	4,013	17,130	208	16,921
セグメント間収益	9	28	38	38	
売上収益合計	13,127	4,041	17,169	247	16,921
セグメント利益(は損失)	657	75	582	59	641

連結のセグメント利益は、要約中間連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		≐田 あ な石	` = 4±	
	ハルメク事業	ことせ事業	計	調整額	連結	
売上収益						
外部収益	13,521	3,393	16,914	134	16,779	
セグメント間収益	1	4	5	5		
売上収益合計	13,522	3,397	16,919	140	16,779	
セグメント利益(は損失)	598	31	567	104	671	

連結のセグメント利益は、要約中間連結損益計算書上の売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた金額であります。

(4) 報告セグメント合計額と要約中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) 売上収益

(単位:百万円)

		<u>(単位:白万円)</u>
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
報告セグメント計	17,169	16,919
調整額		
セグメント間取引消去	38	5
代理人取引の相殺消去	40	39
収益認識時点の修正	98	15
その他調整額	70	110
調整額合計	247	140
売上収益	16,921	16,779

セグメント利益から税引前中間利益への調整表

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
報告セグメント計	582	567
調整額		
収益認識時点の修正	54	17
のれんの償却	201	201
無形資産の償却	144	144
非金融資産の減損による影響	7	4
その他調整額	50	26
調整額合計	59	104
合計	641	671
その他の収益	3	19
その他の費用	232	0
営業利益	413	689
金融収益	0	2
金融費用	22	25
税引前中間利益	390	667

(5) 製品及びサ・ビスに関する情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、 記載を省略しております。

(6) 地域に関する情報及びセグメントごとの資産の金額に関する情報

当社グル・プにおける売上収益は全て本邦のものであり、また、当社グル・プの非流動資産は全て本邦にあることから、地域ごとの情報は省略しております。

(7) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グル - プの売上収益の10%を超えるものはありません。

8.棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		<u>(半世・日/川リ)</u>
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
評価減の金額	63	74

9.無形資産

前中間連結会計期間における取得の金額は43百万円、売却又は処分の金額は226百万円、当中間連結会計期間における取得の金額は125百万円、売却又は処分の金額は1百万円であります。

前中間連結会計期間に認識した処分の金額は226百万円であり、これは次期基幹システムの開発を中止したことに伴うものであります。

10. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	平均利率 (注) 1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	1,900	1,900	1.09	
1年以内返済予定の長期借 入金	2			
長期借入金	19			
合計	1,922	1,900		
流動負債	1,902	1,900		
非流動負債	19			
合計	1,922	1,900		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識額は、それぞれ契約時における付随費用を控除し、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社は、当座貸越契約の借入契約を締結しており、借入金の未実行残高等は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	百万円	百万円
融資限度額	3,000	3,000
借入実行残高	1,900	1,900
未実行残高	1,100	1,100

11. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

12. 配当金

(1) 配当金の支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	219	20.00	2025年3月31日	2025年 6 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日開催の取締役会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会決議予定	普通株式	165	15.00	2025年 9 月30日	2025年12月10日

13. 売上収益

分解した収益と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメント

	和日ピノハント			
	ハルメク事業	ことせ事業	合計	
_		 百万円	百万円	
顧客の属性による分類				
個人顧客	12,071	3,879	15,950	
法人顧客	866	104	970	
顧客の属性による分類合計 -	12,937	3,984	16,921	
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又はサービス	12,546	3,984	16,530	
一定の期間にわたり移転されるサービス	391		391	
財又はサービスの移転時期合計 _	12,937	3,984	16,921	
パンス ルンドロ ポネキトロンは 人子	毎度しの却仏から初始と	** + * * * * * * * * * * * * * * * * *		

- (注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。
 - 2.上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6.事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6.事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

起生.	レ バ	J	~ ,	L
報告:	ヒン	ゝ	ノ	Γ

ハルメク事業	ことせ事業	合計
百万円	百万円	百万円

財又はサービスの種類による分類

既存事業 9,713 4,041 13,755

情報コンテンツ	1,852		1,852
物販	7,860	4,041	11,902
先行投資事業	3,413		3,413
小計	13,127	4,041	17,169
その他	189	57	247
財又はサービスの種類による分類合計	12,937	3,984	16,921

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6.事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また、ことせ事業においては物販に帰属するものであります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメント

	THE COUNTY		
_	ハルメク事業	ことせ事業	 合計
	 百万円	百万円	百万円
顧客の属性による分類			
個人顧客	12,484	3,300	15,785
法人顧客	896	98	994
顧客の属性による分類合計	13,380	3,398	16,779
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	12,551	3,398	15,950
一定の期間にわたり移転されるサービス	829		829
財又はサービスの移転時期合計	13,380	3,398	16,779

- (注) 1. 当社グループの売上収益は、全て顧客との契約から認識されたものであります。
 - 2.上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しておりますが、「6.事業セグメント (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報」に記載の外部収益は、社内の迅速な意思決定に資するため、会計処理の一部について、IFRSと異なる処理が採用されております。このことからセグメントの外部収益と上記の売上収益の間に差額が生じております。なお、差額の内容につきましては、「6.事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであります。

報告セグメント

	 ハルメク事業	ことせ事業	合計	
		百万円	百万円	
財又はサービスの種類による分類				
既存事業	12,449	3,397	15,847	
情報コンテンツ	1,881		1,881	
物販	10,568	3,397	13,965	
先行投資事業	1,122		1,122	
小計	13,572	3,397	16,969	
その他	191	1	189	
財又はサービスの種類による分類合計	13,380	3,398	16,779	

(注) 上記はIFRSに基づく売上収益を分解し記載しております。なお、その他の内容につきましては、「6.事業セグメント (4) 報告セグメント合計額と要約中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」に記載のとおりであり、ハルメク事業においては主に先行投資事業に帰属し、また、ことせ事業においては物販に帰属するものであります。

14.1株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	269	436
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	269	436
加重平均普通株式数(千株)	10,907	11,004
基本的 1 株当たり中間利益(円)	24.72	39.66
(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	269	436
中間利益調整額(百万円)		
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	269	436
加重平均普通株式数(千株)	10,907	11,004
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	171	136
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	11,078	11,140
希薄化後1株当たり中間利益(円)	24.33	39.17
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり中		

間利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

15. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した 利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は株式及び出資金であり、公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

借入金は、変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務、敷金及び 保証金、借入金の帳簿価額と公正価値は近似していることから、帳簿価額と公正価値の比較表は作成しておりま せん。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
	 百万円	 百万円		 百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)			0	0
合計			0	0
当中間連結会計期間(2025年9月30日)				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
	 百万円	 百万円		 百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)			1	1
合計			1	1
前海结合計在度及75岁中周海结合計期間	 において か正	価値しずし関の場	 = 扶け行われておけ	1 = ++ 6. = +-

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル間の振替は行われておりません。また、レ ベル3に区分される金融資産については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な変動は 生じておりません。

16.企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

17.後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ハルメクホールディングス(E38427) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

半期報告書

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社ハルメクホールディングス 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員

公認会計士 木 村 圭 佑

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハルメクホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結目計算書、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結財務諸表、要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ハルメクホールディングス及び連結子会社の2025 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。